

# 岐阜県強靱化計画アクションプラン2015

平成27年3月

岐阜県

# 目 次

## 第 1 章 岐阜県強靱化計画アクションプランの位置づけ

- 1 アクションプランの意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 施策の重点化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 第 2 章 27 年度に実施する主要施策

- 1 交通・物流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 国土保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3 農林水産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 4 都市・住宅／土地利用・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 5 保健医療・福祉・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 6 産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 7 ライフライン・情報通信・・・・・・・・・・・・ 18
- 8 行政機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 9 環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 10 地域づくり・リスクコミュニケーション・・・・ 26
- 11 メンテナンス・老朽化対策・・・・・・・・ 29

- 指標（現状値・目標値）・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

# 第1章 岐阜県強靱化計画アクションプランの位置づけ

## 1 アクションプランの意義

平成27年度から5年間の強靱化の推進方針を示した岐阜県強靱化計画(以下「強靱化計画」という。)の着実な推進を図るため、施策分野ごとの主要施策を明らかにした「岐阜県強靱化計画アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を定める。

アクションプランの推進にあたっては、できる限り、数値目標を設定して施策の進捗状況を定量的に把握するとともに、情勢の変化に応じ、毎年度、見直しを行うものとする。

## 2 施策の重点化

「効果の大きさ」や「緊急度・切迫度」などの視点により総合的に勘案し、特に重点化すべき施策項目を設定した。これにより施策の重点化を行い、毎年度の予算編成や国への施策提案に反映する。

なお、重点化施策項目(次頁参照)については、施策の進捗状況を踏まえ、毎年度のアクションプランを策定する過程において、適宜見直しを行う。

## 【重点化施策項目】

施策分野	施策項目	
	重点化施策項目	
1 交通・物流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路ネットワークの整備</li> <li>・孤立・大雪対策</li> <li>・リニア中央新幹線の整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路情報の収集・提供の強化</li> <li>・無電柱化対策</li> <li>・鉄道の老朽化対策・存続支援</li> <li>・運輸・交通事業者の災害対応力強化</li> </ul>
2 国土保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な治水・土砂災害対策の推進</li> <li>・亜炭鉱廃坑対策 ・火山災害対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治山ダム等の整備・機能強化</li> </ul>
3 農林水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用排水機場の整備</li> <li>・農業ため池の防災対策の推進</li> <li>・農地・農業水利施設等の適切な保全管理</li> <li>・災害に強い森林づくり ・農林道の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落排水施設の機能保全</li> </ul>
4 都市・住宅／ 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅・建築物の耐震化</li> <li>・空家対策 ・水資源</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模盛土造成地対策</li> <li>・市街地整備 ・地籍調査</li> </ul>
5 保健医療・ 福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害医療体制の充実</li> <li>・福祉施設等への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害拠点病院等の耐震化</li> <li>・救急医療提供体制の強化</li> <li>・医療・介護人材の育成</li> </ul>
6 産 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPの策定支援</li> <li>・本社機能の誘致・企業立地</li> </ul>	
7 ライフライン・ 情報通信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道の耐震・老朽化対策の推進</li> <li>・分散型電源としての再生可能エネルギーの活用</li> <li>・大雪対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道における業務継続体制の整備</li> <li>・合併浄化槽への転換促進</li> <li>・電力・ガスの災害対応力強化</li> <li>・情報通信事業者の災害対応力強化</li> </ul>
8 行政機能	<p>(行政)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点の強化</li> <li>・防災情報システム及び行政情報通信・基盤の耐災害性強化</li> </ul> <p>(警察・消防)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察庁舎等の整備・耐震化</li> <li>・消防人材・消防団員等の確保・育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携の推進</li> <li>・住民等への情報伝達の強化</li> <li>・業務継続体制の整備</li> <li>・非常用物資の備蓄促進</li> <li>・警察災害派遣隊の体制強化</li> <li>・災害対応力強化のための資機材整備</li> <li>・関係行政庁との連携体制の整備</li> <li>・バックアップ体制の整備</li> <li>・信号機停電時対策 ・業務継続体制の整備</li> </ul>
9 環 境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害物質対策</li> </ul>
10 地域づくり・ リスクコミュニ ケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災人材の育成</li> <li>・要配慮者対策の推進</li> <li>・建設業の担い手育成・確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育の推進</li> <li>・災害ボランティアの活動支援</li> </ul>
11 メンテナンス・ 老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本の適切な維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等の維持管理</li> <li>・メンテナンスに関する人材の育成・確保</li> <li>・市町村に対する技術的支援</li> </ul>

## 第2章 27年度に実施する主要施策

強靱化計画における強靱化の推進方針に基づき、平成27年度において取り組む主要施策は、次のとおりである。

これらの実施に当たっては、限られた資源で効率的・効果的に本県の強靱化を進めるため、前頁に掲げる重点化施策項目について、特に取り組みの推進に努めるものとする。

### 1 交通・物流 ～交通ネットワークの強化～

(道路ネットワークの整備)

#### **重点** 東海環状自動車道西回り区間及びICアクセス道路の整備促進 [国・県・民間]

- ・国に要請している平成32年度末までの全線開通を見据え、東海環状自動車道の未供用区間の用地買収や工事の実施、国道256号高富バイパスをはじめとするアクセス道路の整備を推進する。

#### **重点** 濃飛横断自動車道の整備推進 [県]

- ・平成39年のリニア中央新幹線開業までの供用を目指し、中津川市の中央自動車道～木曾川間の約5km区間の早期事業着手を目指すとともに、郡上市和良町～下呂市金山町間約3kmの工事を実施する。

#### **重点** 大規模災害時に有効に機能する「県土強靱化ネットワーク」の整備推進

[国・県・民間]

- ・大規模災害発生直後から有効に機能する主要な骨格幹線道路ネットワークを、新たに「県土強靱化ネットワーク」と位置付け、その整備を最優先で実施する。

[主な整備箇所]

<直轄事業>

(道路整備) 東海環状自動車道(西回り区間)

東海北陸自動車道四車線化

中部縦貫自動車道高山清見道路(高山市)

(国) 19号 瑞浪恵那道路(瑞浪市・恵那市)

(国) 21号 可児御嵩バイパス(御嵩町・可児市)

(国) 21号 坂祝バイパス(各務原市・坂祝町)

(国) 21号 岐大バイパス(岐阜市・瑞穂市・安八町・大垣市)

(国) 21号 関ヶ原バイパス(垂井町・関ヶ原町)

- (国) 4 1 号 美濃加茂バイパス (美濃加茂市・川辺町)
- (国) 4 1 号 下原改良 (下呂市)
- (国) 4 1 号 石浦バイパス (高山市)
- (国) 4 1 号 高山国府バイパス (高山市)
- (国) 4 1 号 屏風岩改良 (下呂市)
- (国) 4 1 号 船津割石防災 (飛騨市)
- (国) 1 5 6 号 岐阜東バイパス (岐南町・岐阜市・関市)
- (国) 1 5 6 号 大和改良 (郡上市)
- (国) 2 5 8 号 大桑道路 (大垣市・養老町・海津市)
- (国) 4 1 7 号 冠山峠道路 (揖斐川町) 他

(上記箇所には調査実施箇所を含む)

< 県事業 >

- (道路整備) (国) 2 5 6 号 濃飛横断自動車道和良金山道路・金山下呂道路  
(郡上市・下呂市)
- (国) 2 4 8 号 太田バイパス (美濃加茂市・坂祝町)
- (国) 2 4 8 号 山田工区 (関市)
- (国) 2 5 6 号 安郷野橋 (郡上市)
- (国) 3 6 1 号 上ヶ洞バイパス (高山市) 他
- (橋梁耐震) (国) 1 5 6 号 荻町橋 (白川村)
- (国) 4 1 7 号 小津瀬もろぞ橋 (揖斐川町)
- (斜面对策) (国) 1 5 6 号 尾神～平瀬工区 (白川村)
- (国) 2 5 6 号 田瀬～下野工区 (中津川市) 他

## **重点** 県境道路の整備推進 [県]

- ・日本の真ん中であり、交通の結節点、7県と接する内陸県であるという本県の地理的特性に鑑み、隣接県との応援・受援に必要な県境道路の整備や、大河川に架かる長大橋の耐震対策を実施する。

[主な整備箇所]

- (道路整備) (国) 3 6 0 号 種蔵打保バイパス (飛騨市)
  - (一) 扶桑各務原線 新愛岐道路 (各務原市)
  - (一) 羽島稲沢線 新濃尾大橋 (羽島市)
  - (一) 大垣江南線 安八墨俣工区 (大垣市・安八町) 他
- (橋梁耐震) (一) 大垣江南線 尾濃大橋 (羽島市)
  - (主) 大垣一宮線 濃尾大橋 (羽島市) 他

## **重点** 緊急輸送道路ネットワーク整備計画に基づく防災・減災対策の推進 [県]

- ・災害発生後に必要となる救急搬送や物資輸送などを担う緊急輸送道路ネットワークについて、「緊急輸送道路ネットワーク整備計画」に基づき着実に整備を進める。

[主な整備箇所]

- (道路整備) (国) 418号 肥田瀬拡幅 (関市)
- (主) 可児金山線 飯高工区 (七宗町)
- (主) 土岐可児線 五斗蒔工区 (土岐市)
- (主) 山東本巣線 徳積・長瀬工区 (揖斐川町)
- (主) 恵那蛭川東白川線 新東雲橋 (恵那市)
- (主) 多治見白川線 伊岐津志トンネル (御嵩町・八百津町)
- (主) 古川清見線 平岩工区 (飛騨市) 他
- (橋梁耐震) (主) 瑞浪大野瀬線 出合大橋 (恵那市)
- (一) 剣大間見白鳥線 清浄寺橋 (郡上市) 他
- (斜面对策) (主) 高山清見線 清見工区 (高山市)
- (一) 下石笠原市之倉線 笠原工区 (多治見市) 他

**重点** 地域活性化や地域の安全・安心につながる幹線道路等の整備 [県]

- ・災害により地域交通ネットワークが分断する事態を避けるため、バイパス整備や道路拡幅により、地域をつなぐ道路の整備を着実に実施する。

[主な整備箇所]

- <県事業> (国) 157号 三橋工区 (本巣市)
- (国) 256号 高富バイパス (山県市)
- (主) 岐阜関ヶ原線 丈六道工区 (神戸町)
- (主) 岐阜美山線 大学北工区 (岐阜市)
- (一) 養老平田線 石畑工区 (養老町)
- (一) 本庄揖斐川線 福島・長良工区 (揖斐川町)
- (一) 肥田下石線 下石工区 (土岐市) 他

**重点** 都市の骨格を形成する街路の整備 [県]

- ・東海環状自動車道インターチェンジへのアクセス道路等、都市の骨格を形成し、災害時・緊急時の輸送路としての機能も有する街路の整備を着実に実施する。

[主な整備箇所]

- <県事業> (都) 長良糸貫線 (岐阜市)
- (都) 岐阜駅城田寺線 (岐阜市)
- (都) 大野揖斐川線 (大野町)
- (都) 新所平島線 [平成工区] (岐南町)
- (都) 新土岐津線 (土岐市) 他

## （孤立・大雪対策）

### **重点** 除雪体制の強化による冬期交通の安全確保 [県]

- ・飛騨北部、岐阜西濃北部、郡上地域では積雪が多く、大雪等の発生後には早期通行確保を図る必要があるため、除雪作業に使用する除雪機械の整備など除雪体制の強化及び、路面状況等の監視体制の強化を図る。

#### [主な整備内容]

- ・保有機械（除雪トラック等）の増強
- ・観測機器（積雪センサー等）の増強

### ○孤立集落対策道路の対策推進 [県]

- ・面積の8割を山地が占めるという本県の地形的特性により、大規模災害により集落の孤立が多発した場合には、長期間にわたり孤立状態が続くことが懸念されるため、代替ルートを含めた整備や道路防災対策を推進する。

#### [主な整備箇所]

- （道路整備）（一）川合垂井線 古屋工区（揖斐川町） 他
- （斜面对策）（一）神原西津汲線 東津汲工区（揖斐川町）
- （一）畑佐和良線 土京工区（郡上市） 他

### ○市町村と連携した緊急時の避難ルート（異種の道）の検討 [県・市町村]

- ・市町村が、山間地等において民間を含む多様な主体が管理する道路を把握し、情報共有することで、新たな避難ルートの確保をはじめ、森林整備・保全や農山村地域の活性化につなげる取組みを支援する。平成27年度からの概ね5年間で、各圏域ごとに、山間地等の市町村によるパイロット調査事業の実施を支援していく。

## （リニア中央新幹線の整備促進）

### **重点** リニア中央新幹線を活用した地域づくりの推進 [県・市町村]

- ・「岐阜県リニア中央新幹線活用戦略」を踏まえた具体的な検討を行うとともに、新たにJR東海が行う用地取得事務を受託してリニア中央新幹線事業を推進する。

## （道路情報の収集・提供の強化）

### ○ICTを活用した道路施設の維持管理の高度化 [県]

- ・大規模自然災害発生後に迅速な復旧や物資輸送等の道路交通の混乱を回避するため、情報通信技術（ICT）を活用して情報収集を強化し、道路利用者へ提供する情報の拡充を図る。



(無電柱化対策)

○無電柱化対策の推進 [国・県・市町村]

- ・大規模災害の発生に備え、電柱等の倒壊から緊急輸送道路や避難路を確保するため、市街地等の幹線道路などにおいて、無電柱化を推進するとともに、次期計画の策定を進める。また、関係者と連携し、電柱建込禁止区間の設定の検討を行う。

(鉄道の老朽化対策・存続支援)

○鉄道の施設等の老朽化及び活性化対策の促進 [国・県・市町村・民間]

- ・第三セクター鉄道及び養老鉄道の安全運行対策に係る経費に対して助成する。また、関係自治体や鉄道事業者等と協力して、鉄道の利便性向上や活性化を促進する。

(運輸・交通事業者の災害対応力強化)

○非常用物資の輸送体制の整備促進 [県・民間]

- ・災害時の緊急物資集積拠点として、県トラック協会が整備した「緊急物資輸送センター」にかかる維持経費及び県トラック協会が実施する「震災その他の災害に際し必要な物資を輸送するための体制の整備に関する事業」に助成する。

## 2 国土保全 ～火山、河川、砂防、治山等対策～

(総合的な治水・土砂災害対策の推進)

### **重点** 総合的な治水対策の推進 (ハード対策) [国・県]

- ・広域地盤沈下等による広域・長期にわたる大規模な浸水被害の発生により、復旧・復興が大幅に遅れるなどの甚大な被害を防ぐため、近年被害を受けた河川や都市部を流れる河川等のハード対策を重点的に実施する。

[主な整備箇所]

<直轄事業> 長良川、揖斐川、木曾川、土岐川他の河川改修  
新丸山ダムの整備 他

<県事業> 長良川、境川、杭瀬川、大谷川、水門川、久々利川、土岐川、宮川、苔川、  
江名子川他の河川改修、内ヶ谷ダムの整備 他

### **重点** 総合的な治水対策の推進 (ソフト対策) [県]

- ・河川の整備途上における被害軽減や、超過洪水等への対応として、流出の抑制、情報提供による被害軽減、氾濫域の被害軽減に資するソフト対策を実施する。

[主な事業内容]

- ・伝統的防災施設マップを活用した防災意識の普及  
(開催校：瀬尻小学校 (関市)、古川西小学校 (飛騨市) 他)
- ・「ぎふ川と道のアラームメール」等、避難を促す情報の普及
- ・市町村長が避難勧告等を適切に発令できるよう氾濫が想定される範囲毎に避難勧告の目安となる水位を設定し、きめ細やかな情報提供を実施する。

[主な事業内容]

- ・氾濫が想定される範囲毎の水位の状況等を各土木事務所長から市町村長へ情報提供

### **重点** 河川管理施設の耐震対策の重点実施 [県]

- ・大規模な地震等による河川管理施設の機能不全に伴う二次災害の発生に備えるため、復旧に時間を要する河川構造物の耐震化を平成27年度からの概ね10年で実施する。

[主な整備箇所]

山田川逆水樋門 (長良川 (岐阜市))

上戸排水機場 (新境川 (各務原市))

### **重点** 総合的な土砂災害対策の推進 (ハード対策) [国・県]

- ・これまで進めてきた人家密集箇所、避難所、要配慮者利用施設を保全する施設整備に加え、災害時にその機能がマヒしないよう防災拠点 (行政庁舎、消防、警察、災害医療拠点など) や県土強靱化

ネットワークを保全する施設整備についても重点的に実施する。

[主な事業箇所]

<直轄事業>

(砂防事業) 越美山系砂防(揖斐川及び根尾川の上流域)、多治見砂防(庄内川及び木曾川流域の一部)、神通川水系砂防

<県事業>

(砂防事業) 宮下西谷(山県市)、乙坂一の谷(大垣市)、高垣洞(郡上市)、宮洞谷(中津川市) 他

(急傾斜地崩壊対策事業) 真長寺(岐阜市)、小泉(多治見市)、平(東白川村)、山黒(高山市) 他

## **重点** 総合的な土砂災害対策の推進(ソフト対策) [県・市町村]

- ・土地利用状況の変化などによる危険箇所の不断の見直しと、土砂災害警戒区域の指定による危険箇所の周知、地域ごとの降雨の状況や溪流ごとの荒廃の状況を踏まえた警戒避難体制の整備を行う。平成27年度は、これまでの取組みに加え、全ての市町村が土砂災害に関する住民参加の避難訓練を実施するよう助言と支援を行う。

(亜炭鉱廃坑対策)

## **重点** 亜炭鉱廃坑対策のための調査研究 [国・県・市町・民間]

- ・南海トラフ巨大地震亜炭跡防災モデル事業成果活用研究会を発足させ、モデル事業の成果を検証する。また、県内の亜炭鉱廃坑の全体像を把握するため廃坑情報の電子化及び地下空洞内部の物理検層などを行い、モデル事業終了後(平成28年度)の亜炭鉱廃坑対策に結び付けるための調査・研究を実施する。

## ○緊急輸送道路における路面陥没対策の推進 [県]

- ・南海トラフ巨大地震等が発生した際に、亜炭鉱廃坑の崩壊により路面陥没が発生し、交通に支障を来すことが懸念されることから、緊急輸送道路における路面陥没対策を推進する。

[主な整備箇所]

(主) 多治見白川線 路面陥没対策(御嵩町)

(火山災害対策)

## **重点** 火山防災対策の総合的な推進 [国・県・市町村・民間]

- ・白山及び乗鞍岳のハザードマップ作成、噴火警戒レベルの導入及び避難計画の策定を、火山防災協議会での検討を通じて進める。

- ・市町村が実施する退避壕など火山防災対策に資する施設整備等への助成制度を新たに創設する。加えて、火山防災フォーラムの開催のほか、職員の大学派遣（火山に関する講義を履修）による人材育成を推進する。また、山岳警備隊等の機能強化に向けて火山ガス探知機などの資材を整備する。

### （治山ダム等の整備・機能強化）

#### **重点** 治山ダムの機能強化 [県]

- ・危険度が高いもの、概成となっているもの、被災対象が山間地（急傾斜で土石流の発生リスク高）の人家となっているもの等を優先的な地区とし、治山ダムの袖部土石流衝撃強化対策を実施する。また、その中で最下流治山ダム（1基）について土砂ポケット確保対策と流木補足工を設置する。

[主な整備箇所] 未定 2地区

#### ○治山ダム等の整備 [県]

- ・県内には、崩壊や土砂流出等の危険が高いとされる集落が多数存在し、整備に着手していない箇所が数多くあることから、人家など保全対象への影響が大きく、緊急性の高いものから優先的に、治山ダム、床固工、護岸工や山腹工等による総合的な治山対策を実施する。

[主な整備箇所] 各務原市松が丘（仮）等 16集落

### 3 農林水産 ～農林水産分野の災害対応力強化～

(農業用排水機場の整備)

#### ○農業用排水機場の更新整備と耐震対策の推進 [国・県・市町村]

- ・老朽化した農業用排水機場の更新整備を実施するとともに、長期的な施設機能確保に向けた機能診断、機能保全計画の策定を実施する。また、農業用排水機場の耐震化に向けた耐震調査を実施する。
- ・農業用排水機場の適正な維持管理による長寿命化を図るため、平成27年度からは施設の管理者である市町村等に対し、施設の点検や専門的指導などに係る経費を支援する。

[主な整備地区] 逆川1期、静里、鶴森三郷、鶴森、古宮 等 6地区

(農業ため池の防災対策)

#### 重点 農業ため池の耐震対策の推進 [国・県・市町村]

- ・人命、財産に影響を与える恐れのある農業ため池の老朽化対策、耐震対策を推進するため、農業ため池の改修等を実施する。また、万一決壊した場合の被害想定地域、避難経路等を示した防災マップの作成も併せて実施する。
- ・農業ため池の管理体制を強化するため、平成27年度からは、観測機器の設置や技術研修会、土地権利者の調整などを実施する。

[主な整備地区] 伊自良、山県、寒洞、新堀川、谷汲池 等 30地区

(農地・農業用水利施設等の適切な保全管理)

#### 重点 中山間地域の農地保全活動の支援 [国・県・市町村・民間]

- ・高齢化により耕作放棄地の増加等が懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、継続的な営農活動等を実施する集落等を支援する。

#### 重点 農地等の地域資源を守る共同活動の支援 [国・県・市町村・民間]

- ・農村集落において、食料生産だけでなく防災や環境保全などの多面的機能を持つ農地や農業用水等の適正な保全管理のため、地域住民などが参画した組織による水路の草刈り、軽微な補修等の維持活動や生態系・景観等の保全活動等を支援する。

#### 重点 鳥獣害の防護と捕獲の一体的推進 [国・県・市町村・民間]

- ・新たに県内9農林事務所に鳥獣被害対策専門指導員各1名を配置し、既存1事務所1名と合わせて計10名体制で、被害対策未実施集落の集中的解消や、集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む新たな対策モデルの確立・普及を推進する。併せて、解体処理施設の整備とぎふジビエとしての利活用を支援する。

## ○農業用排水路の機能保全対策の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・農業用排水路の長期的な施設機能確保に向けた機能診断、機能保全計画の策定を進めるとともに、更新整備や補修などの保全対策等を実施する。
- ・農業用水路の適正な維持管理による長寿命化を図るため、平成27年度からは施設の管理者である土地改良区等に対し、日常点検の結果等により蓄積されたデータを基に、機能保全計画の修正、見直しに係る経費を支援する。

[主な整備地区] 各務用水三期、揖斐川以東第三期、曾代用水三期、西山、上野平用水 等  
32地区

(災害に強い森林づくり)

### 重点 溪畔林の間伐の推進 [県・民間]

- ・森林所有者による森林整備が進まず、手入れが不十分な溪流沿いの13齢級以上のスギ・ヒノキ人工林の間伐に係る経費を支援する。

[主な整備箇所] 県内一円 400ha

### 重点 CLT等の新たな木製品・工法の普及 [県・民間]

- ・CLT(直交集成板)等新たな木製品の活用方法などについて、国や関係団体から情報収集するとともに、県内事業者との意見交換を行う。また、新たな木製品・技術の開発・普及を支援する。

(農林道の整備)

### 重点 林道施設の点検診断の実施 [県・市町村]

- ・岐阜県緊急輸送道路ネットワークに位置付けられた林道等の整備や橋りょうの点検・診断を行うことにより、災害発生時における国道や県道、市町村道を補完する。

[主な点検箇所] 宮谷～金坂等 84箇所

## ○基幹的農道の整備と農道橋の耐震対策の推進 [国・県・市町村]

- ・避難路や代替輸送路機能を確保するため、基幹的農道の整備や農道橋の耐震対策等を実施する。

[主な整備地区] 西南濃、飛騨東部、郡上南部、羽島中央、落合 等 11地区

(農業集落排水施設の機能保全)

## ○農業集落排水施設の機能保全対策の推進 [国・県・市町村]

- ・長期的な汚水処理機能の確保のため、農業集落排水施設の施設管理者である市町村等に対し、機能診断や施設の機能保全対策に係る経費を支援する。

[主な整備地区] 黒岩、呂久、神湊 等 10地区

## 4 都市・住宅／土地利用 ～災害に強いまちづくり～

(住宅・建築物の耐震化)

### **重点** 木造住宅の耐震化の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・木造住宅の耐震性向上を図るため、耐震診断や耐震改修に要する経費を助成する。平成27年度は、新たに住宅の耐震診断から工事までの一貫したサポート体制を構築するモデル事業を実施する。

### ○多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進 [国・県・市町村・民間]

- ・多数の者に危害の及ぶおそれのある建築物や、災害時に重要な拠点施設となる建築物等の耐震性の向上を図るため、耐震診断や耐震改修を支援する。

(空家対策)

### **重点** 空家等対策の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・官民連携による空家等対策協議会の運営、空家等の所有者に対する適正管理のための啓発、相談窓口の設置など、総合的な対策を実施する。

(水資源)

### ○渇水対策の推進 [国・県]

- ・渇水に対して非常に脆弱な可茂・東濃地域の抜本的な渇水対策になるとともに、異常渇水時に木曾川等の流量を増やし、魚類等の生息環境を保全するため、木曾川水系連絡導水路や新丸山ダム建設事業を促進する。

[主な整備箇所] 木曾川水系連絡導水路、新丸山ダム

### ○ダム群連携の推進 [国・県]

- ・ダムに貯められた水の有効活用として、木曾川流域の既存ダムと木曾川水系連絡導水路を利用した水系総合運用に向け事業を促進する。

[主な整備箇所] 木曾川水系連絡導水路

### ○水資源の総合的な適正管理の推進 [国・県]

- ・雨水が地表水、地下水となって海域に至る過程をモデル化した「水循環解析モデル」の構築や、有効に活用されていない水資源についての潜在需要量を調査する。

(大規模盛土造成地対策)

○大規模盛土造成地対策の推進 [国・県・市町村]

- ・地震時に地滑りや崩壊により甚大な被害を生じる可能性のある大規模盛土造成地について、その位置と規模の把握を行い、大規模造成地マップを作成する。

(市街地整備)

○都市機能の集約化を図る市街地整備への支援 [国・県・市町村・民間]

- ・都市の防災機能の向上を図るため、市町と連携して市街地再開発事業など密集市街地の面的整備の促進を図る。

(地籍調査)

○地籍調査の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・災害復旧の迅速化や境界トラブルの未然防止を図るため、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する地籍調査を計画的に実施する。

[事業主体] 29市町村及び1森林組合



## 5 保健医療・福祉 ～要配慮者対策及び医療救護体制確保～

(災害医療体制の充実)

### **重点** 災害拠点病院における設備整備の支援 [県]

- ・平成26年9月に災害拠点病院に指定した久美愛厚生病院の設備整備に要する経費を助成する。

### **重点** DMAT 活動に要する設備整備の支援 [県]

- ・平成26年9月に災害拠点病院に指定した久美愛厚生病院のDMAT（災害派遣医療チーム）活動に要する設備整備経費を助成する。

### ○広域搬送拠点臨時医療施設の体制強化 [国・県・市町村・民間]

- ・広域医療搬送拠点臨時医療施設（SCU）の運用に関わる関係機関が連携して活動できるよう、運用訓練を実施する。

(福祉施設等への支援)

### **重点** DCAT（災害派遣福祉チーム）派遣体制の構築 [県・市町村・民間]

- ・県内の福祉関係団体のネットワーク化を図り、災害時に人材派遣や広域的な支援を行う災害派遣福祉チーム「DCAT」を新たに構築するため、検討会議及び訓練等を実施する。(DCAT:Disaster Care Assistance Team)

(災害拠点病院等の耐震化)

### ○災害拠点病院等の耐震化 [県・民間]

- ・災害拠点病院等が行う施設の耐震化に要する経費を助成する。

[対象] 木沢記念病院（災害拠点病院）、市立恵那病院

### ○県立障害福祉施設の急傾斜地崩壊対策 [県]

- ・山県市内で土砂災害特別警戒区域に指定された、県立障害福祉施設（三光園及び幸報苑）付近の急傾斜地崩壊対策を行う。

### ○老人・障害福祉施設等の耐震化等の促進 [県・民間]

- ・地震発生時や火災発生時に、自力で避難することが困難な方が多く入所される老人福祉施設や障害福祉施設等の耐震化及びスプリンクラー設備の整備を促進する。

## (救急医療提供体制の強化)

### **重点** 富山県ドクターヘリの共同運航・給油拠点の確保 [県]

- ・新たに富山県ドクターヘリの共同運航を開始し、重篤救急患者に対する救急医療提供体制を強化するとともに、本県ドクターヘリの効率的な運航に向けて基地病院以外の給油拠点を県内に整備する。

## (医療・介護人材の育成)

### ○災害医療研修・訓練等の実施 [国・県・市町村・民間]

- ・災害医療関係機関の体制、連携強化のため、研修会、訓練、連絡会議等を開催する。

### ○災害医療コーディネート体制の構築・強化 [国・県・市町村・民間]

- ・発災直後の医療救護班の派遣調整、避難生活者への巡回診療など、災害フェーズにより変化していく医療ニーズに円滑に対応するため、県及び保健所単位で、医療資源の提供を含めた災害医療関係者の連携・調整体制を構築する。

### ○医療人材確保の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・「岐阜県医学生修学資金貸付制度」や「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」などによる医師確保策に加え、医療勤務環境改善センターやナースバンクなどの取組みによる看護職員等の育成や確保を推進する。

### ○福祉人材育成推進事業所認定制度（仮称）の創設 [県・民間]

- ・福祉人材の新規就業拡大・定着促進を推進するため、職員のキャリアアップや職場環境の改善向上に積極的に取り組む県内の介護事業所を一定の基準に基づき認定する制度を、平成27年度中に創設する。

### ○障がい（児）者に対する専門的支援の技術を有する人材の確保、養成 [国・県]

- ・障がい（児）者に対する専門的支援の技術を有する人材養成の研修を行い、障がい（児）者に対するサービス等の質の向上につなげるとともに、当該研修の受講により、事業所に必要な人員配置の要件を満たし、適正で安定した事業所運営の推進を図る。

## 6 産業 ～サプライチェーンの確保～

(BCPの策定支援)

### **重点** 実効性の高いBCP（事業継続計画）の普及強化 [県・民間]

- ・「岐阜県BCP研修・訓練センター」において、経済団体や業界団体と連携したBCP策定支援及び企業内でBCPの策定・運用ができる人材育成を実施する。(BCP: Business Continuity Plan)

(本社機能の誘致・企業立地)

### **重点** 本社機能移転促進支援策の創設 [県・市町村]

- ・東京圏をはじめとする県外から本社機能の移転を促進するために、担当するチームを新設し誘致活動を強化する。
- ・企業が本社機能を県内へ移転した際、本社設置にかかる事務所の賃借料及び初期投下固定資産取得費に対して助成する制度を新たに創設する。

### **重点** 企業の集積に向けた立地支援制度の拡充 [県・市町村]

- ・企業誘致戦略の実現に向けた積極的な取組みを推進するとともに、県外流出防止やより一層の事業拡大促進のため、企業立地促進事業補助金について中小企業に係る初期投資額要件を緩和する。

## 7 ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～

(上下水道の耐震・老朽化対策の推進)

### ○県営水道の大規模地震対策の推進 [県]

- ・耐震化、老朽化対策として既設管路を複線化するバックアップ管に貯留機能及び応急給水拠点機能を付加した大容量送水管の整備を進める。また、長時間停電に備えた取水場、浄水場等の非常用発電機の整備を実施する。

### ○流域下水道の耐震・老朽化対策の推進 [県]

- ・流域下水道施設において岐阜県総合地震対策計画に基づき施設の耐震化を進める。平成27年度中に管渠、マンホールの耐震化を完了させ、処理施設、ポンプ場の対策を進める。

### ○水道施設の耐震化の推進 [国・県・市町村]

- ・各市町村が各自のアセットマネジメントに基づき水道施設の耐震化を図り、安定した給水を行い維持管理が計画的に進められるよう、市町村水道事業者へ助言指導及び計画策定に向けた講習会並びに耐震化推進研修会を開催する。

(分散型電源としての再生可能エネルギーの活用)

### **重点** 農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備 [国・県・市町村・民間]

- ・災害時の電力確保を図るため、農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備を実施する。

[主な整備地区] 宮地、岩本用水、日面用水、西山、石神用水 等 19地区

### ○木質バイオマス利用施設の整備 [県・市町村・民間]

- ・木質バイオマス利用施設及び加工流通施設の整備等に対して助成を行う。特に平成27年度は、多くの県民が利用する商業施設など普及効果の高い施設への木質ペレットストーブ等の導入に対する助成を拡充する。

### ○「岐阜県次世代エネルギービジョン」の改定 [県]

- ・東日本大震災に起因する大規模電源の喪失、電力システム改革、省エネルギー対策の強化などの社会的環境変化を踏まえたエネルギー施策を展開するため、「岐阜県次世代エネルギービジョン」の改定を行う。その際、再生可能エネルギーは分散型電源としても活用できるため、国土強靱化に資する活用方策も併せて検討する。

(大雪対策)

**重点** 大雪に伴うライフライン被害軽減対策の推進 [県・市町村・民間]

- ・大雪に伴う倒木により発生する通行の途絶や集落の孤立、停電を未然に防ぐため、道路沿いの立木伐採を実施する。

(下水道における業務継続体制の整備)

○下水道における業務継続体制の整備 [市町村]

- ・大規模地震発災後に必要な業務を的確に行うため、市町村の下水道BCP策定を促進する。

(合併浄化槽への転換促進)

○合併処理浄化槽への転換促進 [国・県・市町村・民間]

- ・市町村に対して浄化槽設置整備事業費補助金を交付し、合併処理浄化槽の設置・普及促進を推進する。特に、老朽化した単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換については、単独処理浄化槽の撤去に係る費用も補助対象とし、転換を促進する。

(電気・ガスの災害対応力強化)

○電力供給ネットワークの災害対応力強化 [民間]

- ・現在、国において進められている電気設備の自然災害に対する耐性評価の結果に基づき、必要に応じ発電所・送配電線網や電力システムの災害対応力強化に関する対策を実施する。

○ガス事業者による防災対策の推進 [民間]

- ・国や自治体の大規模地震想定に基づき、設備の耐震性を再評価し、必要に応じて対策を実施する。また、ガス導管の耐震化を計画的に推進する。

○災害情報の共有などの連携強化 [市町村・民間]

- ・災害時に、市町村の防災無線、災害情報配信サービス、自治会連絡網などを活用し、電気やガスなどのインフラ機能停止及び二次被害防止に関する情報を地域へ発信する取組みを一層推進する。

(情報通信事業者の災害対応力強化)

○早期通信手段確保対策の推進 [民間]

- ・災害時の早期通信手段確保のため、無料で使用できる特設公衆電話の避難施設等への設置について、自治体の要望を踏まえ推進する。

## 8 行政機能 ～自治体機能の継続～

### 【行政】

#### （防災拠点の強化）

#### **重点** 市町村と連携した道の駅の防災機能強化の推進 [県・市町村]

- ・市町村の地域防災計画で防災拠点等に位置づけられた道の駅について、市町村が行う防災備蓄倉庫等の整備等と連携し、県が非常用電源や貯水タンク等を整備することにより、道の駅全体の防災機能の強化を推進する。

#### [主な整備内容]

- 道の駅「白川郷」（白川村）
- 道の駅「星のふる里ふじはし」（揖斐川町）
- 新設「道の駅」（大野町）（H30 開駅予定）

#### ○次世代エネルギーインフラの導入による道の駅の防災機能強化 [県]

- ・災害時に避難所や物流拠点となる道の駅に、防災面でも有効な次世代エネルギーインフラを導入して防災機能の強化を図るため、平成27年度に3箇所の道の駅に導入する。また、これらをモデルに県内の避難所となりうる公的施設等への展開、普及促進を図る。

#### ○防災拠点への再生可能エネルギー等導入の推進 [国・県・市町村]

- ・災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを進めるため、岐阜県再生可能エネルギー等導入推進基金を財源として、県及び市町村が実施する防災拠点や災害時に機能を維持すべき公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入を推進する。

#### ○総合庁舎等の耐震化の推進 [県]

- ・耐震診断の結果、耐震性能が不十分と診断された総合庁舎等の施設について、補強工事を実施する。

[整備箇所] 県庁舎・シンクタンク庁舎・総合庁舎の耐震補強が必要な11棟

#### ○災害対策の中核拠点となる県庁舎の再整備の検討 [県]

- ・庁内研究組織での検討、有識者会議等での意見聴取を行いながら、調査検討を進める。

#### （防災情報システム及び行政情報通信基盤の耐災害性強化）

#### **重点** 岐阜県防災情報通信システムの整備 [県・市町村]

- ・地上系、衛星系、移動系通信システム網の整備により、県、市町村、警察消防、自衛隊等131の防災関係機関との通信機能を確実に確保する。

## ○被害情報集約システムの再構築 [県]

- ・GISとの連携により、被害場所の特定の迅速化を図るなど、新たな被害情報集約システムを構築する。

## ○岐阜情報スーパーハイウェイの耐災害性強化 [県]

- ・幹線の切断に備えた幹線網のループ化や、アクセスポイント及び中継局の耐火性・耐震性の確保など、引き続き耐災害性の強化を図る。

(広域連携の推進)

### 重点 富山県ドクターヘリの共同運航・給油拠点の確保 [県] <再掲>

- ・新たに富山県ドクターヘリの共同運航を開始し、重篤救急患者に対する救急医療提供体制を強化するとともに、本県ドクターヘリの効率的な運航に向けて基地病院以外の給油拠点を県内に整備する。

### 重点 県境道路の整備推進 [県] <再掲>

- ・日本の真ん中であり、交通の結節点、7県と接する内陸県であるという本県の地理的特性に鑑み、隣接県との応援・受援に必要な県境道路の整備や、大河川に架かる長大橋の耐震対策を実施する。

[主な整備箇所]

- (道路整備) (国) 360号 種蔵打保バイパス (飛騨市)
  - (一) 扶桑各務原線 新愛岐道路 (各務原市)
  - (一) 羽島稲沢線 新濃尾大橋 (羽島市)
  - (一) 大垣江南線 安八墨俣工区 (大垣市・安八町) 他
- (橋梁耐震) (一) 大垣江南線 尾濃大橋 (羽島市)
  - (主) 大垣一宮線 濃尾大橋 (羽島市) 他

## ○災害時の広域応援体制の強化 [県]

- ・中部9県1市において、南海トラフ地震等で太平洋側の複数県が被災した場合の応援の枠組みが平成26年度に合意されたことを踏まえ、その枠組みを検証するための図上訓練を合同で実施する。

(住民等への情報伝達の強化)

### ○住民等への情報伝達の強化 [県・市町村]

- ・県と市町村の防災体制における連携を強化するため、市町村長を対象に研修を行う。
- ・災害情報の伝達手段として気象情報や河川水位、道路の通行規制情報を提供している「ぎふ川と道のアラームメール」について、より多くの方の適切な避難行動につながるよう、PRに努め利用者の増加を図る。

- ・市町村長が避難勧告等を適切に発令できるよう、氾濫が想定される範囲毎に避難勧告の目安となる水位を設定し、降雨時に、各土木事務所長から市町村長へ推移の状況等を情報提供するなど、きめ細やかな情報提供を実施する。

#### （業務継続体制の整備）

### ○業務継続体制の整備 [県]

- ・岐阜県業務継続計画に基づき、被災時に備え、非常時優先業務を選定し、職員の緊急時の連絡先を把握して安否・参集状況の確認体制を維持する。

### ○情報システム部門の業務継続計画の実効性確保 [県]

- ・情報システム部門の業務継続計画の実効性を高めていくため、継続的に周知・訓練を行うとともに、常に最新の状況を反映した計画となるよう点検を実施する。

#### （非常用物資の備蓄促進）

### ○非常用物資の備蓄促進 [県・市町村]

- ・県下5圏域の商業施設などで防災フェアを開催し、非常用物資の自主的な備蓄の促進に向けた啓発等、広く県民へ直接、防災意識の普及・啓発を実施する。
- ・岐阜市、高山市において、豪雨災害対策の専門セミナーを開催する。

### ○災害に対応する玄米の備蓄・供給 [県・民間]

- ・非常時の食料確保のため、「災害に対応する玄米の備蓄・供給に関する協定」に基づき、JA全農岐阜に対して備蓄米管理経費の一部を交付する。

#### 【警察・消防】

#### （警察庁舎等の整備・耐震化）

### **重点** 岐阜南警察署の改築整備 [県]

- ・県内の警察署の中で最も耐震性能が低く、老朽化、狭隘化が著しい岐阜南警察署について、現状の課題の解消を図るとともに、岐阜市南部地域の「基幹防災拠点」として必要な機能を備えた警察署とするため、現在地での改築整備を実施する。

### **重点** 高山警察署の移転改築整備 [県]

- ・県内の警察署の中で最も古く、老朽化、狭隘化が著しい高山警察署について、現状の課題の解消を図るとともに、飛騨ブロックの「基幹防災拠点」として必要な機能を備えた警察署とするため、移転改築整備に着手する。



## **重点** 警察署・警察施設の耐震化 [県]

- ・旧耐震基準により建設された警察施設について、平成29年度までに耐震診断により耐震性能が不十分と診断された建物の耐震化を完了する。

[実施箇所] 耐震補強工事 加茂警察署、警察車両整備センター等 5箇所  
耐震補強実施設計等 多治見警察署分庁舎等 3箇所

(消防人材・消防団員等の確保・育成)

## **重点** 消防団協力事業所支援減税制度の創設 [県・市町村]

- ・新たに消防団員を雇用する事業所に対する事業税減税制度を創設する。

## **重点** 消防団の加入促進活動への支援 [県・市町村]

- ・条例定数に占める消防団員充足率が低い消防団を重点に活動支援金を交付する。

## ○揖斐川連合総合水防演習・広域連携防災訓練の開催 [国・県・市町村]

- ・短期的・局地的集中豪雨に伴う洪水や土砂災害に対し、水防技術の向上、安全な住民避難、関係機関の連携強化等を図るため、国・県・揖斐川流域13市町等の主催による合同訓練を県内(大垣市、揖斐川町)で実施する。

(警察災害派遣隊の体制強化)

## ○災害派遣部隊の充実強化 [県]

- ・災害発生時における機動隊等部隊派遣については、大型車両による隊員の輸送が伴うことから、同大型車両の運転に必要となる運転免許を計画的に取得させ、非常時の即応体制の強化を図る。
- ・機動隊潜水部隊による水難救助・捜索活動に要する潜水服等装備品について、必要数量の確保及び経年劣化等により使用に耐えない物品の計画的な更新整備を行う。
- ・関係機関と連携した実動訓練を反復実施し、部隊の対処能力の向上を図る。
- ・警察航空隊において、計画的に操縦士等を育成するため、必要な要員について操縦等技術訓練を行うとともに、操縦、整備に必要となる資格を取得させ、捜索救助活動等に当たり、万全の体制の確保を図る。

(災害対応力強化のための資機材整備)

## ○警察情報通信ネットワークシステムの充実 [県]

- ・平成26年度までに整備した警察情報通信ネットワークについて、当該ネットワークシステムを利用した警察組織内における情報の共有化・有効活用をさらに促進するため、現在使用しているパソ

コンのうち1, 324台の更新整備を行う。

## ○災害対策装備資機材の整備 [県]

- ・災害警備活動に必要な警察車両及び装備資機材の整備を行う。
- ・御嶽山の噴火に伴い、同種火山災害発生時における救助・捜索活動に必要となる装備資機材を新規整備する。

## ○警察職員用非常食の整備 [県]

- ・災害発生時において災害警備活動に従事する警察職員等用非常食を整備する。

(関係行政機関との連携体制の整備)

## ○応援警察ヘリの受入れ体制の整備 [県]

- ・大規模災害発生時における他都道府県警察ヘリの応援を受入れに備え、平成27年度までに駐機場の確保等について航空自衛隊岐阜基地との調整を進めるとともに、受入れに係る手続のマニュアル化を行う。

(バックアップ体制の整備)

## ○代替施設の確保 [県]

- ・大規模災害により、警察本部及び警察署の災害警備本部機能が使用不能に陥った場合に備え、代替施設の確保に向けた自治体等との調整を進める。

(信号機停電時対策)

## ○可搬式発動発電機接続対応信号機の整備 [県]

- ・信号機の停電時対策として、主要道路(直轄国道、一般国道、主要地方道)に接する信号機について、信号機の新設及び信号制御機の更新時に併せて、可搬式発動発電機接続対応信号機への更新整備を実施する。

(業務継続体制の整備)

## ○岐阜県警察大規模災害対応業務継続計画の検証 [県]

- ・平成24年7月に策定した「岐阜県警察大規模災害対応業務継続計画」について、大規模災害時において災害警備活動を実施しつつ通常業務の警察機能を維持するため、あらゆる被害想定を踏まえ、計画の検証を行う。

## 9 環境 ～廃棄物及び有害物質対策～

(災害廃棄物対策の推進)

### **重点** 岐阜県災害廃棄物処理計画の策定 [県・市町村]

- ・国の「災害廃棄物対策指針」を踏まえ、平成27年度に「岐阜県市町村災害廃棄物広域処理計画」を改廃し、「岐阜県災害廃棄物処理計画（仮称）」を策定する。

(有害物質対策)

### ○建築物の吹付アスベスト対策 [国・県・市町村]

- ・建築物における吹付アスベストの飛散防止対策等を指導する。

### ○河川等における水質状況の検査・監視体制の確保 [県]

- ・水質汚濁防止法に基づく常時監視や魚類へい死等の水質事故時における原因調査など、環境中の水質汚濁の状況を把握するため、保健環境研究所及び各保健所に環境測定機器を整備するほか、公共用水域及び地下水の水質状況を常時監視する。
- ・御嶽山周辺の水質環境を把握するため、飛騨川及び木曾川等の降灰によるpH、濁度等の状況を測定する。

### ○大気汚染状況の監視体制の整備 [県]

- ・大気汚染防止法に基づく常時監視を実施するため、必要な大気環境局の設置及び測定機器の整備を行い、県内の大気汚染状況を把握する。
- ・下呂市小坂町に配置した大気環境測定車「あおぞら」と、高山市高根町及び下呂市萩原町に設置した大気自動測定器により、御嶽山噴火による二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質の状況を測定する。

## 10 地域づくり・リスクコミュニケーション

(防災人材の育成)

### **重点** 「清流の国ぎふ 防災・減災センター」の設置 [県・民間]

- ・岐阜大学と共同で、防災・減災に係る実践的防災シンクタンク機能を担う「清流の国ぎふ 防災・減災センター」を設置し、人材育成等の取組みを行う。

(要配慮者対策の推進)

### **重点** 県職員による市町村防災体制の支援強化 [県・市町村・民間]

- ・市町村による避難行動要支援者名簿の作成や要支援者個人の避難支援計画の具体化に関して、市町村防災アドバイザーチームの派遣による個別支援や市町村説明会などの機会を捉えた周知、進捗状況の確認などにより、市町村における対策の促進を図る。

### ○友愛訪問活動の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・独居老人宅を訪問し、対話や家事援助などの友愛訪問活動を行う単位老人クラブへ市町村を通じて補助を行う。

### ○見守りネットワーク活動の推進 [県・市町村]

- ・要配慮者に対して、近隣住民、民生委員、福祉委員、ボランティア等が連携して声かけ・訪問等を行い、問題の発見時には必要に応じて問題を共有し、解決のための話し合いや調整を行うことができる組織的な活動を推進する。

### ○地域の絆づくりの推進 [県・市町村・民間]

- ・安全・安心に暮らせる地域コミュニティの再生・活性化を目指し、自治会・町内会等地域団体のニーズに応じ、例えば防災などの各地域団体で課題となっている分野の専門家・コーディネーターの派遣や、地域ごとの取組みを相互に視察し学び合える機会の提供を行う。
- ・大学や民間企業、福祉団体などの専門機関によるネットワークを形成し、地域活動を担うリーダー養成や現役世代・若手の担い手育成に取り組む。

### ○災害時語学サポーターの養成・確保 [県・市町村・民間]

- ・(公財)岐阜県国際交流センターに登録されている災害時語学サポーター(ボランティア)の人材を養成・確保する。

## (建設業の担い手育成・確保)

### **重点** 災害対策強化のための建設機械保有促進策の創設 [県・民間]

- ・災害発生時に、地域の緊急輸送道路の応急復旧等に寄与する県内建設業者の建設機械の保有促進を図るため、低利な貸与制度（建設設備強化事業）を新たに創設する。

### **重点** 若手及び女性技術者の登用・育成を支援するモデル工事の実施 [県]

- ・将来の建設業を担う人材の育成・確保に向け、若手及び女性技術者の配置を入札参加資格要件又は総合評価の加点対象とするモデル工事を新たに実施する。

### ○建設業を担う人材の育成・確保 [県]

- ・将来の建設業を支える担い手となる若年者に建設業の魅力を発信するなど、建設業への入職促進及び定着率向上につながる取組みを推進する。

### ○岐阜県建設業広域BCM認定制度の普及、促進に向けた支援 [県・民間]

- ・県と災害応援協定を締結する建設業関連団体が取り組む建設業広域BCM（事業継続マネジメント）を県が認定する制度について、認定対象団体の約3分の1の団体が概ね5年程度で認定を受けることができるよう、制度の普及、促進に向けた支援を実施する。

## (防災教育の推進)

### ○「災害から命を守る岐阜県民運動」の推進 [県・市町村・民間]

- ・地震防災フォーラム・東海四県三市防災シンポジウムを開催する。
- ・自助実践力の向上を図るため、災害発生時のとっさの行動を身に着けることを主眼とした災害対応型防災訓練「岐阜県版シェイクアウト訓練」を実施する。
- ・県民一人ひとりが災害に対する切迫感を持ち、防災の究極の目的である「災害死ゼロ」を目指し、実際の行動に結びつける県民運動を実施する。

### ○防災教育を中心とした実践的安全教育の推進 [県・市町村]

- ・学校が実施する「命を守る訓練」等に、防災士等の専門家を派遣し、指導・助言を行う。
- ・高校生防災リーダー育成のため、各県立高校から代表者3名を高校生防災リーダーに委嘱し、研修を実施する。
- ・県内各地において、想定される災害や被災時の対応を疑似体験するため、公民館や学校等を避難所と想定した生活体験等の防災教育プログラムを実践する「防災キャンプ」の機会を提供し、防災教育の観点に立った青少年の体験活動を推進する。

## ○総合的な治水対策の推進（ソフト対策） [県] <再掲>

- ・河川の整備途上における被害軽減や、超過洪水等への対応として、流出の抑制、情報提供による被害軽減、氾濫域の被害軽減に資するソフト対策を実施する。

[主な事業内容]

- ・伝統的防災施設マップを活用した防災意識の普及  
(開催校：瀬尻小学校（関市）、古川西小学校（飛騨市）他)
- ・「ぎふ川と道のアラームメール」等、避難を促す情報の普及
- ・市町村長が避難勧告等を適切に発令できるよう、氾濫が想定される範囲毎に避難勧告の目安となる水位を設定し、きめ細やかな情報提供を実施する。

[主な事業内容]

- ・氾濫が想定される範囲毎の水位の状況等を各土木事務所長から市町村長へ情報提供

## ○総合的な土砂災害対策の推進（ソフト対策） [県・市町村] <再掲>

- ・土地利用状況の変化などによる危険箇所の不断の見直しと、土砂災害警戒区域の指定による危険箇所の周知、地域ごとの降雨の状況や溪流ごとの荒廃の状況を踏まえた警戒避難体制の整備を行う。  
平成27年度は、これまでの取組みに加え、全ての市町村が土砂災害に関する住民参加の避難訓練を実施するよう助言と支援を行う。

(災害ボランティアの活動支援)

### ○災害ボランティアセンター立ち上げ支援 [県・市町村]

- ・市町村社会福祉協議会を対象に、県社会福祉協議会と連携した災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施する。

### ○災害ボランティアへの活動支援 [県・市町村・民間]

- ・必要な資機材を支援する仕組みを構築するなど、災害ボランティア関係団体との連携を強化する。

## 11 メンテナンス・老朽化対策

(社会資本の適切な維持管理)

### **重点** 岐阜県道路施設維持管理指針に基づく効果的かつ効率的な道路管理の推進 [県]

・道路法等の改正により、道路施設の近接目視による5年に1回の点検等が義務付けされたことから、これに基づく各施設の点検及び修繕等を行う個別施設計画を立案する。これに加え、舗装修繕最適化計画など各種維持修繕計画等を包括する岐阜県道路施設維持管理指針に基づき、老朽化対策を実施する。

[主な整備箇所]

- (舗装補修) (主) 岐阜環状線 則武工区 (岐阜市)
- (主) 高山上宝線 町方工区 (高山市)
- (主) 羽島養老線 大藪工区 (輪之内町)
- (一) 下中屋笠松線 神置町工区 (各務原市)
- (一) 美江寺西結線 牛牧工区 (瑞穂市) 他
- (橋梁補修) (主) 美濃洞戸線 谷戸橋 (美濃市)
- (主) 下呂白川線 和泉橋 (白川町) 他
- (トンネル補修) (国) 256号 塞の神トンネル (中津川市)
- (国) 303号 新北山トンネル (揖斐川町) 他
- (施設点検) (国) 257号 新日和田トンネル (下呂市)
- (一) 垂井停車場線 垂井跨線橋 (垂井町)
- (一) 牧田関ヶ原線 藤古川橋 (関ヶ原町) 他

### **重点** 河川施設の「予防保全型」維持管理の推進 [国・県]

・河川構造物が確実に機能するよう計画的な維持管理を行うとともに、長寿命化計画に基づき、高齢化による事故を未然に防止するための予防保全型の維持管理を実施する。

[主な整備箇所]

<直轄事業>

(長寿命化対策) 高須輪中排水機場 (揖斐川 (海津市))

<県事業>

(計画的な維持管理) 長良川等の排水機場、樋門 他

(長寿命化対策) 山田川排水機場 (長良川 (岐阜市))

天神川排水機場 (鳥羽川 (岐阜市))

旧水門川排水機場 (牧田川 (大垣市)) 他

## **重点** 砂防施設の「予防保全型」維持管理の推進 [県]

- ・砂防施設の高齢化に対応するため、「岐阜県砂防施設長寿命化計画」に基づき、施設点検及び補修・改築を行う。点検結果を踏まえ、補修・改築が必要な施設 261 箇所について優先順位を付け、平成 35 年度までに着手する。

[主な整備箇所]

志津北谷（海津市）、島口川（関市） 他

（公共施設等の維持管理）

### ○公共建築物等の維持管理 [県]

- ・県の公共施設等が更新時期を迎える中、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などへの取組みが求められており、総務省から要請のある公共施設等総合管理計画を庁内研究組織での検討、有識者会議等での意見聴取を行いながら策定する。

### ○県営住宅長寿命化の推進 [国・県]

- ・平成 22 年 3 月に策定した「岐阜県公営住宅等長寿命化計画」に基づき長寿命化型改善を実施し、計画的な維持管理・更新を進める。

### ○県営公園の長寿命化の推進 [国・県]

- ・「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な維持管理・更新を進める。

### ○老朽コンクリート製信号機柱の建替更新等 [県]

- ・災害発生時等における信号機柱の倒壊事案の発生を防止するため、コンクリート製信号機柱の非破壊内部検査を実施するとともに、倒壊の危険性が高いと判断された信号機柱について優先的に建替更新を実施する。

[実施内容] 非破壊内部検査 平成 29 年度までに約 6,300 本に対して実施  
建替更新 毎年度 400 本実施

（メンテナンスに関する人材の育成・確保）

### ○メンテナンスに関する人材育成の推進 [県・民間]

- ・県、岐阜大学、産業界と連携し、点検や補修に関する高度な技術を有する人材「社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）」の養成を進めるとともに、地域の道路を見守る「社会基盤メンテナンスサポーター（MS）」の養成を進め、大規模自然災害発生後や、地域の社会資本を迅速に復旧・復興を担える人材を確保する。



(市町村に対する技術的支援)

○市町村に対する技術的支援 [県]

- ・社会資本の高齢化が進む中、多くの市町村では、技術職員の不足など維持管理に課題を抱えていることから、市町村道のメンテナンスに関する技術的な支援を実施する。

## 指標（現状値・目標値）

指 標	現状値	目標値
<b>1 交通・物流</b>		
○東海環状自動車道の県内供用率	52% (H25)	55% (H29)
○県土強靱化ネットワークの整備率	33% (H26)	41% (H31)
○県土強靱化ネットワーク上の県管理橋梁の落橋防止フルスペック化の要対策箇所数	95 橋 (H25)	0 橋 (H31)
○県土強靱化ネットワーク上の県管理道路斜面等の要対策箇所数	98 箇所 (H25)	29 箇所 (H31)
○県境道路上の県管理橋梁の落橋防止フルスペック化の要対策箇所数	9 橋 (H26)	0 橋 (H31)
○県境道路上の県管理道路斜面等の要対策箇所数	11 箇所 (H25)	8 箇所 (H31)
○県管理緊急輸送道路上の橋梁の要耐震補強箇所数	90 箇所 (H25)	0 箇所 (H31)
○県管理緊急輸送道路上の道路斜面等の要対策箇所数	503 箇所 (H25)	301 箇所 (H31)
○県管理橋梁の要耐震補強箇所数	280 橋 (H25)	152 橋 (H31)
○県管理道路斜面等の要対策箇所数	1659 箇所 (H25)	1440 箇所 (H31)
○県有除雪機械の保有台数	53 台 (H25)	104 台 (H31)
<b>2 国土保全</b>		
○過去の主要洪水による実績床上浸水被害家屋数	239 戸 (H25)	50 戸 (H35)
○1年間で川を題材とした学習に取り組んだ述べ人数	4,000 人 (H25)	4,000 人 (H30)
○洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合	100% (H26)	100% (H31)
○「ぎふ川と道のアラームメール」登録者数	6,415 人 (H25)	10,000 人 (H35)
○河川構造物の耐震化施設率	17% (H25)	100% (H35)
○土砂災害から保全される人家戸数	約 2.2 万戸 (H25)	約 2.3 万戸 (H31)
○土砂災害を想定した住民参加の防災訓練を実施した市町村の割合	29% (H26)	100% (H27)
○具体的で実践的な避難計画の策定率（火山）	33% (H24)	100% (H28)
○南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業における防災工事面積	0 ha (H25)	7 ha (H28)
○御嵩町内の県管理緊急輸送道路における路面陥没対策の完了率	0% (H25)	100% (H31)

指 標		現状値	目標値
<b>3 農林水産</b>			
○農業用排水機場の機能保全計画策定割合		7割 (H25)	10割 (H32)
○ため池の点検・診断の実施割合		5割 (H25)	10割 (H32)
○決壊すると多大な影響を与えるため池のうち、ハザードマップ等ソフト対策を実施した割合		3割 (H25)	10割 (H32)
○県内の基幹的農業用水路における機能保全計画策定割合		5割 (H25)	8割 (H32)
○湛水被害等のリスクを軽減する農地面積		469ha (H25)	1,000ha (H27)
○条件不利地域での営農活動の継続を支援する面積		8,870ha (H25)	8,870ha (H27)
○農地を守る地域共同活動を支援する面積		23,779ha (H25)	24,000ha (H27)
○鳥獣被害集落のうち対策実施集落の割合		48% (H26)	100% (H32)
○農業集落排水施設の機能診断実施地区割合		4割 (H25)	8割 (H32)
○市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林等に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合		71.6% (H25)	80.0% (H31)
○周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数		1.5千集落 (H25)	1.6千集落 (H31)
○農道橋(延長15m以上)・農道トンネルを対象とした点検・診断の実施割合		4割 (H25)	10割 (H32)
○基幹的農道の供用開始延長		653km (H25)	656km (H27)
○林道橋、トンネルの点検診断実施		橋 9.0% トンネル 75.0% (H25)	100% (H29)
<b>4 都市・住宅／土地利用</b>			
○住宅の耐震化率		71% (H20)	95% (H32)
○地籍調査進捗率		15% (H25)	23% (H31)
<b>5 保健医療・福祉</b>			
○災害拠点病院におけるDMAT保有率		100% (H25)	100% (H31)
○都道府県単位の災害福祉広域支援ネットワークの構築		検討未着手 (H25)	体制整備 (H28)
○災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率		91% (H25)	100% (H30)
○社会福祉施設の耐震化率 ・老人福祉施設等(入所系)		97% (H25)	100% (H30)
・障害者支援施設(入所系)		96% (H26)	100% (H33)
<b>6 産業</b>			
○BCP策定支援事業所数		115事業所 (H25)	625事業所 (H29)
○本社機能の立地件数		0件 (H26)	18件 (H32)

指 標	現状値	目標値
<b>7 ライフライン・情報通信</b>		
○県営水道基幹管路の耐震適合率	81% (H25)	91% (H34)
○上水道の基幹管路の耐震適合率	34% (H24)	50% (H34)
○地震対策上重要な下水管きょにおける地震対策実施率（市町村を含む）	64% (H24)	70% (H31)
○下水道 BCP 策定率	8% (H24)	100% (H28)
○浄化槽全体のうち合併浄化槽が占める割合	39.7% (H25)	100% (H32)
○農業水利施設を活用した小水力発電施設数	1 箇所 (H25)	3 箇所 (H27)
<b>8 行政機能</b>		
○防災拠点となる県庁舎・総合庁舎の耐震化率	59% (H25)	100% (H27)
○再生可能エネルギー等導入施設数（岐阜県再生可能エネルギー等導入推進基金事業）	1 施設 (H25 末)	50 施設 (H28 末)
○洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合【再掲】	100% (H26)	100% (H31)
○「ぎふ川と道のアラームメール」登録者数【再掲】	6,415 人 (H25)	10,000 人 (H35)
○岐阜県防災情報通信システムの整備	—	供用開始 (H29)
○都道府県警察本部及び警察署の耐震化率	78% (H25)	100% (H29)
○緊急消防援助隊岐阜県隊の登録隊数	92 隊 (H26)	124 隊 (H30)
○消防救急無線のデジタル化整備済消防本部の割合	86% (H26)	100% (H28)
○消防団員の条例定数に対する充足率	92.9% (H26)	98% (H31)
○消防団協力事業所表示制度導入市町村の割合	52% (H26)	100% (H28)
○専任水防団員数	2,345 人 (H25)	2,400 人 (H35)
<b>9 環境</b>		
○「岐阜県災害廃棄物処理計画（仮称）」の策定	—	策定 (H27)
○岐阜県大気測定局の設置数	13 か所 (H26)	21 か所 (H34)

指 標	現状値	目標値
<b>10 地域づくり・リスクコミュニケーション</b>		
○1年間で川を題材とした学習に取り組んだ述べ人数【再掲】	4,000人 (H25)	4,000人 (H30)
○洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合【再掲】	100% (H26)	100% (H31)
○「ぎふ川と道のアラームメール」登録者数【再掲】	6,415人 (H25)	10,000人 (H35)
○「災害から命を守る岐阜県民運動」参加者数	150万人 (H25)	200万人 (H30)
○県内市町村における「避難行動要支援者個別計画」の策定状況	9市町村 (H26)	42市町村 (H27)
○防災士の育成数	2,000人 (H26)	4,000人 (H30)
○高校新卒者の就職者に占める建設業への就職者の割合	6.4% (H25)	6.4% (H31)
○岐阜県建設業広域BCM認定団体数	1団体 (H26)	5団体 (H30)
<b>11 メンテナンス・老朽化対策</b>		
○H25改正道路法による道路施設の点検完了率	0% (H25)	100% (H31)
○河川構造物の長寿命化対策率	94.2% (H25)	100% (H30)
○砂防長寿命化計画に基づく補修・改築の着手率	3% (H25)	100% (H35)
○社会基盤メンテナンスエキスパートの養成人数	198人 (H25)	350人 (H31)